

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県スポーツ協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福原幸成
(公印省略)

「JSP0 公認コーチングアシスタント資格」 への一斉移行について (依頼)

本団の事業及び育成活動につきましては、日頃格別の御理解・御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度から、スポーツ少年団の指導者となるためには、「登録・更新制の JSP0 公認スポーツ指導者資格」を保有することが義務づけられました。このことは、4年間の猶予期間を経て、令和6年度から完全実施となります。

そのため、令和5年度までに、旧「認定員(「05K……」の認定番号)」資格で登録している指導者は、令和6年度以降も継続して指導者として登録する場合、令和5年6月1日から11月31日までに、登録・更新制の「JSP0 公認コーチングアシスタント」資格への移行申請が必要となります。

つきましては、次の資料を貴市町村の各単位団の代表者及び事務担当者へ送付の上、全対象者が遺漏なく移行手続きを行われるよう御指導をお願い申し上げます。

なお、本通知の各文書については、秋田県スポーツ少年団ホームページにもアップしていますので御参照願います。

1 各単位団に送付をお願いする文書

- ①各単位団代表者・事務担当者宛て依頼文書
- ②〈重要〉「JSP0 公認コーチングアシスタント」資格への移行について(5W1H版)
- ③〈旧「スポーツ少年団認定員」向け〉「JSP0 公認スポーツリーダー」から「JSP0 公認コーチングアシスタント」への資格移行マニュアル
- ④コーチングアシスタント移行Q&A

2 留意事項

- ・令和5年度までに、旧「認定員」資格で指導者登録している場合、移行手続きにより令和6年度以降も「理念を学んだ指導者」として登録することができます。(令和元年度のスポーツ少年団登録において「認定員」でなかった方がこの移行手続きを行った場合は、「理念を学んでいない指導者」としての登録になりますのでご注意願います。)
- ・令和6年度に指導者登録を行わない方や、既に「スタートコーチ」等の登録・更新制の JSP0 公認指導者資格(日本サッカー協会C級コーチライセンス以上、日本バスケットボール協会公認C級コーチライセンス以上の資格を含む)を保有している方は、移行手続きの必要はありません。(ただし、令和元年度に「認定員」登録者であった場合を除き、「理念を学んでいない指導者」としての登録となります。)

〈本件の担当〉

〒010-0974 秋田市八橋運動公園 1-5 秋田県スポーツ科学センター内
(公財)秋田県スポーツ協会 秋田県スポーツ少年団事務局

担当：二階堂、七尾

T E L : 018-866-3916 F A X : 018-864-5752